



改選後、初の臨時市議会は2月28日午後2時30分から全員が出席し最年長者の野尻源氏が臨時議長になって開かれました。まず無記名投票で、正副議長の選挙を行ない、議長に安間政雄氏、副議長に中村興龍氏が選ばれました。

正副議長に安間、中村氏 新議員初登場



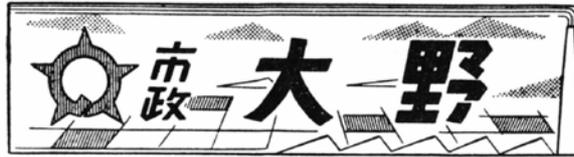
中村、小林、石田善 (◎は長、○は副) (▽は真正は正副議長の選出)

次いで抽選で議席を決定、各常任委員の割り振りを決め、午後4時30分閉会した。常任委員は次のとおりです。

- 総務委員 (8名)
 - ◎野野毛、○山岸、山本、野尻、林、桑森、高田、面屋
- 産業経済委員 (7名)
 - ◎金森、○南、中山、安間、土屋、推井、丸山
- 建設委員 (7名)
 - ◎出村、○奥村、石田泰、水野、広瀬宮村、近藤
- 教育民生委員 (8名)
 - ◎安川、○松浦、四方、斎藤、高井、

発行
福井県大野市役所
(総務課広報係)
電話(代)6-3600
夜間 6-3601

印刷 松浦印刷所



選良30議席決まる

投票率は91.24%

今度行なわれた市議会議員選挙は、2月7日の告示と同時に現職19、新人21名5の45名が立候補し、1.5倍と市発足以来の激戦となり、30の議席をめぐる、連日激しい舌戦が展開された。開票は2月18日市役所大会議室で行なわれ90名の新議員が誕生、今後4年間市民の代表者として、市政推進のため尽力されることになりました。選挙の結果は次のとおりです。

- 当981票 金森 幸蔵(97) 農業
- 821票 桑森 邦夫(99) 建設業
- 765票 山本 武(50) "
- 760票 面屋 重雄(47) 農業
- 744票 中村 興龍(64) 無
- 720票 宮村 光男(41) 農業
- 705.58票 林 達也(45) "
- 682票 土屋 栄(53) "
- 672票 丸山 勲市(59) "
- 665.67票 安川 金弥(55) "
- 664票 野尻 源(67) "

- 663票 広瀬 究(52) 機業
- 660票 山岸 充(59) 農業
- 647.10票 石田 泰蔵(55) "
- 639票 近藤 又右エ門(66) "
- 603票 小林伊佐吉(56) "
- 600票 四方 憲二(62) 建設業
- 600票 奥村 忠光(49) 農業
- 590票 水野 圭計(44) 建設業
- 586票 松浦弥右エ門(58) 農業
- 583票 中山 利夫(53) 商業
- 576票 安間 政雄(69) 浴場業
- 557票 推井 清男(92) 団体職員
- 543票 南 正雄(44) 農業
- 532.04票 高田新左エ門(45) "
- 522票 高井 正一(49) 農業
- 503.52票 石田 善徳(45) "

- 502票 猪野毛一雄(52) "
- 498票 出村 広吉(61) "
- 496票 斎藤 秀雄(93) 会社役員
- 次491.95票 山田 啓(68)
- 488.36票 石田 政治(59)
- 479.95票 高田市左エ門(63)
- 472.32票 安川 高三(75)
- 434票 尾崎 真一(49)
- 431.41票 林 五十一(62)
- 406票 中出繁三郎(61)
- 389票 加藤哲次郎(60)
- 356票 砂子 貞吉(49)
- 347票 十時 藤吉(69)
- 327票 細川 和男(96)
- 304票 高場 久吉(65)
- 167票 杉本 秀男(44)
- 74.04票 山田 耕(61)
- 59票 内田 昭二(95)

補充名簿登録申請

4月4日～4月7日

統一地方選挙のうら、知事、県議会議員選挙は4月17日執行の予定で市選挙の補充選挙人名簿は4月9日現在で調整されます。たとえ選挙権があつても、名簿にのっていないと投票ができません。さきの市議選のとき、申請期間におくれたり、申請もれのため、投票できなかった人がありました。こんどは必ず期間内に申請してください。

- ◎登録資格者
- (イ)昭和18年2月5日から昭和18年4月4日までに出生した人
- (ロ)昭和37年1月4日から昭和38年1月3日までに転入し、引き続き居住している人
- (ハ)基本名簿、補充名簿(市議選)に登録もれの人、および復権された人

本多さん3月に渡米

カリフォルニアに3カ年滞在

上庄青年団社会部長の本多和男さん(25)は、全国でも数少ない派米農業労働者に選ばれ、3月11日羽田空港を出发されます。今後3カ年間、カリフォルニア州で農夫として酪農、果樹園の仕事に従事し、近代的な農業経営の技術を学び、帰国後は指導者としての活躍が期待されています。



更生資金貸し付け

母子、未亡人世帯に

豪雪で住宅、店舗、家財などに被害を受けた未亡人及び母子世帯に対して次の方法で未亡人更生資金、母子福祉資金を貸し付けいたします。貸し付け希望の方は市福祉事務所へ申し込んでください。

- ◎未亡人世帯に対する貸し付け金額
 - イ 生業費5万円以内、ロ 家屋補修費4万円以内、ハ 生活費1万円以内

雪害特別融資!

中小企業者に朗報

国民金融公庫では、このたびの豪雪で被害を受けた一般中小企業者の方々に次の方法で雪害特別融資を行なっています。ご希望の方は早めに手続きをしてください。

- 貸付限度額
 - 小口 50万円以内
 - 大口 個人 100万円以内
 - 法人 200万円以内
- △貸付期間 5カ年以内
- △利率 日歩2銭4厘6毛
- △返済方法 6ヵ月据え置き月賦返済または分割払い。



の除雪に全力を尽くしております。なお除雪によつて各河川につまつた雪は、各自で流していただき、浸水騒ぎが起らないよう十分ご注意ください。(▽真正はブルドーザーの除雪)



△申し込み先
小口(50万円以内)は大野信用金庫
大口は国民金融公庫武生支店か大野商工会議所でご相談ください。なお、貸し付けが決定した場合は、市長のり災証明が必要です。(証明手数料は免除)用紙は市商工課または、商工会議所にあります。

豪雪100年来の記録

29日間、雪海の孤島

今冬の豪雪は最高積雪3.1m、降雪量9.4mと有史以来の記録で、市・県が連日の除雪作業にもかかわらず、市内の交通はもちろん、1月17日からは国鉄、京福線をはじめ、国道などすべての輸送網は完全に途絶状態となり大野市は29日間、雪海の孤島となりました。市は急拠雪害対策本部を設け、緊急市議会を開らいて次のような応急対策を決めました。

1長期間降雪のため手持ちの野菜、魚貝類など食料品、燃料が底をつき、これら生活物資の緊急搬入、2中小企業者の一時資金として2千万円の貸し付け、3自衛隊の救済要請、4民間業者のブルドーザー、ゲンコを借り上げ主要幹線道路の除雪、5市街地の路面直ちに市職員を総動員するなどあらゆる手段を講じ、どうにか2月中旬には主要道路の除雪も終り、豪雪による一時の混乱はなくなり、残された道路

は考えが一致していることをわれわれは今後の防雪対策に活かせよう。

▼八・豪雪と気象庁で正式に命名されただけに大野市にとつても大きな損害と幾多の教訓を残した。▼交通網の確保は何よりも急務中の急務であったが、幹線道路計画の完成による橋手は大きく、市の中心街はおろした屋根雪によつて予想以上の困難と経費を伴った。やはりバイパス道路の新設と、これからの主要道路は歩道つきのものでなければいけない。▼それに市街地を遮断する幹線流雪水路がないことも橋手だ。もろもろ真名川源流自体が流水量も少なかった事実もあるが、水の流れる町のことを感じた。▼市雪害対策本部の要請で民間の機動力、さらに自衛隊の出動による除雪作業は過去に見られなかった新防雪作戦であった。これらの人々の働きは目を見はるものがあった。町内婦人会の湯茶の接待などは心あたらない話である。▼雪を積る場所とか、ブルでガラスが破れて当たりやすこととかで感情的になるのはお互いに差し控えたいことだ。昔から雪でケンカはするなと言っ。過ぎたあとで雪と共に感情も消えさるとは簡単に考えられない。▼雪かき機利の批判も随分聞かされた。物議の高騰は致し方なかったが他でみられるような悪徳商人の話がなかつたことは事前取締りの適切さともつながる大変喜ばしいことであった。▼豪雪で電灯、通信(電話番号)の故障が意外に少なかったことは何よりも有難かった。際にかくれたこれらの方々の努力に感謝したい。▼除雪機の注意事項はしっかり守つて被害から守ろう。二町六か村から市へと大きく発展した自治体もつた反面、ナゲレ対策等、残された問題は山積していることをわれわれは考えが一致していることをわれわれは今後の防雪対策に活かせよう。

雪害総額 8億3千万円を上回る

今年の豪雪で、直接、間接に受けた被害は総額8億3千919万円が見込まれ、昭和36年9月の第2室戸台風にくぐ大災害で、おもな雪害を挙げますと

△家屋関係 1億1千524万円
家屋の倒壊、半壊が27、床上浸水13床下浸水75など300万円、建物の補修、除雪に要した経費1億1千224万円。

△農林関係 1億9千319万円
農作物、畜産関係を受けた被害2千678万円、林道、立木などの被害、1億6千640万円。

△商工業関係 4億5千75万円
繊維工業、中小企業関係、3億240万円。商店街の間接、直接に受けた被害、1億4千376万円、観光関係、1千359万円

△土木関係 4千561万円
道路除雪費および路面補修費
△その他 2千859万円

ています。
2月末には市街地の主要な道路の除雪がほとんど終り、目下農村地域の残された市道の除雪に全力をあげています。ブルドーザーが各部落に向いたときは、除雪作業が急速に進められるようつぎのことに協力ください。
△道路わきの施設や障害物には、かならず表示をしておいてください。(もし破損しても市は責任を負いません)
△除雪によって河川に落ちた雪はかならず定めてください。

【写真説明】

左上、5番通りの積雪(1月27日)
左下、ヘリコプターによる五箇地区の救援物資および急患輸送(2月9日)
右上、市民に送られて帰る自衛隊。
右下、積雪で倒壊した民家。



自衛隊に感謝、救援に183名

百年來の豪雪のため、全身マヒ状態となつた市では1月30日、県を通じて自衛隊の救援を要請しました。2月6日には陸上自衛隊第10施設大隊の隊員59名が到着し有隣南校に前泊、翌7日の早朝から、もちまへの機械力を発揮し三番通りの除雪に奮闘し、続いて9日90名が同隊の除雪に増派され、総勢148名の昼夜をわかない雪への戦が展開され、19日には3番、六間などの主要幹線道路が開通、ここで93名の隊員は南校の鼓笛隊などに送られて一応帰隊しましたが6日ふたたび第三陣として95名の隊員が来野、市民の期待のうちに、たくましい作業が市内各地に続けられました。かくして2番、本町、その他の道路の除雪を完遂し、20日には

60名が帰隊しました。引続き27日、最後の除雪を終えた隊員95名が、森広市長はじめ多数の市民の感謝の眼で見守るなかを悠然と帰隊して行きました。豪雪に悩み、市民たちに大きい安心を与えて帰って行つた自衛隊員に対し市長は感謝状をおくり、婦人会の人々はその作業中、ぬれた衣類をかわかしたり、また有志の方々による贈り物など、ほほえましい風景も見られました。自衛隊の皆さん、ほんとうにありがとうございました。

森林の被害に備えて 国営保険にご加入を

本年の大雪で、山林所有者が受けた

造林地の被害は想像以上のことと思われます。現在、山林災害に対しての補償措置は、森林国営保険しかありません。これから予測されるなど、万一の災害に備えて、いまから森林国営保険に加入し、安定した財産管理をおすすめします。保険の必要はつぎのとおりです。

◎保険の対象となる山林災害

火災、風水害、雪害、干凍害など

◎1ha当り最高保険金額(単位円)

樹齢	針葉樹	広葉樹
5年以下	35,000	90,000
6~10年	80,000	70,000
11~15年	125,000	105,000
16~20年	180,000	150,000
21~25年	245,000	215,000
26~30年	335,000	290,000
31~35年	450,000	395,000
36~40年	605,000	525,000

※(針葉樹からカラマツを除く)
◎保険料(保険金額1千円につき)
樹齢 20年以下
針葉樹 4円80銭
広葉樹 2円40銭
" 21年以上
針葉樹 2円80銭
広葉樹 1円40銭
ただし長期申し込みにハ割引きされます。

◎申し込み
市林務課か各森林組合へ。
なお、豪雪による林業関係の災害や危険区域を発見した場合

には、すぐに市林務課か森林組合へご連絡ください。

造林地の被害は想像以上のことと思われます。現在、山林災害に対しての補償措置は、森林国営保険しかありません。これから予測されるなど、万一の災害に備えて、いまから森林国営保険に加入し、安定した財産管理をおすすめします。保険の必要はつぎのとおりです。

忘れたら大変、市民税の申告 期限は3月20日まで

昨年の地方税法の一部改正によって市民税が申告制度になりました。申告書を提出しない場合は、扶養控除や専従者控除など税法上の控除は一切認められず、税金が非常に高くなります。申告書は3月20日までにかならず提出してください。

市では、市民税の申告に対する指導をつぎの日程でおこないますから、ご出席ください。

(時間はいずれも午前9時~午後4時)

- 3月4日 小山出張所 小山全地域
- 3月5日 乾側出張所 乾側全地域
- 3月6日 上庄出張所 大西出、中西出、中村町、荒子町、木本領家、森山、西山
- 3月7日 上庄出張所 御給、友兼、開発、森政領家、森政地頭、医王寺、下郷、猪島、中郷、北御門、吉、榎、西郷、下郷
- 3月8日 上庄出張所 平沢、今井、佐間、上五条方、下五条方、野中、稲嶺、上郷、東山
- 3月9日 富田出張所 木落、磯生、下唯野、七坂、田野、

苗代田の雪消しは早めに

農作物については今後つぎのことに注意して雪害を防ぎましょう。

イ、苗代田や裏作物の雪消しを早めるため、畑土や木灰を3月中旬にまいてください。

ロ、裏作物や苗代田のところどころに穴を掘って雪消しを早めるほか、作物を早く外気にあたるように工夫する。

ハ、雪解け水の排水をよくして、雪ぐされを少なくする。

固定資産課税台帖の縦覧

期間 3月1日~20日
場所 市役所税務課
場内 市役所第3会議室
申請の申し出は3月30日までです。
(注意) 固定資産税は1月1日現在の所有者に課税されますので、年の途中で売買されても、翌年でなければ納税義務者名は変更されません。

おしらせ

第1期種痘接種日程

大野公民館 3月11~12日(3月19日)
富田出張所 13日 (20日)
上庄 " 14日 (21日)
下庄 " 15日 (22日)

(カッコ内は判定日)

時刻はいずれも午後1時~2時。対象者は37年中に生れた者と生後1回も受けていない幼児。

新生活座談会

とき 3月19日午前10時
ところ 市役所第3会議室
内容 △各地区代表の新生活の体験研究発表
△研究座談会
テーマ 農村生活の再検討
公衆道徳の高揚

成人式

とき 3月15日 午前9時30分
ところ 亀山座
△式典 記念講演「現代青年に望む」
成人感想文の発表
NHK青年の主張コンクール入賞者の発表
アトラクション

子ども会幹部研修会

とき 3月28日午前9時30分
ところ 市役所第3会議室
参加者は、筆記用具、ものさし、定規、ハサミ、コンパス、手ぬぐい、シカチ、ズツクをご持参ください。

野ウサギ1羽70円

毎年植林される杉苗などの新芽を食い荒らす野ウサギを退治するため、ことしも1羽につき70円の補助金を出しています。野ウサギを捕えた方は両耳を3月20日までに林務課へ出して下さい。



除雪に今なお全力 融雪期の水害にご注意

市では、完全に途絶した市内の交通を確保するため、1月28日から連日、各業者から借り上げたブルドーザー10数台、ダンブカー30数台と、陸上自衛隊第10施設大隊(伊丹)の救援を受けて市内の主要幹線道路の除雪作業を続け

アホナコッチャノ

融雪期

家庭用ゴムボートあり
→××商店→
あほなこッチャノ

もうすぐ一年生、大切な家庭のしつけ

入学をもちこたれたる家庭では、入学を間近に控えてその準備に気を使われていることと思います。入学は子どもにとって修養の第一歩であり、生活の一転機であり、また親にとっても心気一転のよい機会です。親子ともにも心の準備が必要で、入学児を持つ親の心得として、次のことに十分注意したいものです。

- 一、無理に学習をさせないこと。
- 二、自分のことは自分でできるようにすること。
- 三、へんじや簡単なあいさつができるようにすること。
- 四、何でも話しあえる家庭をつくること。
- 五、健康に注意すること。

ネズミ色にかわる

国保被保険者証

四月一日から国保の被保険者証(受診証)が、現在のグリーン色からネズミ色になります。新しい受診証は三月末までに配布いたしますから、これまでのグリーン色の受診証はかならず返してください。これは四月以後は使用できません。

なお、つぎのことはぜひ守ってください。守らないと罰金は課税されたり、医師の診療をことわられることがあります。

△医師の診療を受ける場合は受診証を医師の窓口へ出して下さい。
△被保険者が転出(転入を含む)とか社会保険に加入した場合は、すぐ市民課または各出張所で、被保険者の異動の手続きをしてください。